令和８年度 第１回浜田市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和８年 10 月 20 日（火）10 時 00 分～11 時 45 分
会場：市役所本庁舎５階 議会全員協議会室

１　開会

それでは定刻になりましたので、令和８年度第１回浜田市上下水道事業審議会を開会いたします。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は上下水道部水道管理課長の右田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開会にあたり、上下水道部長の草刈よりご挨拶申し上げます。

２　上下水道部長あいさつ

上下水道部長の草刈でございます。

令和８年度第１回浜田市上下水道事業審議会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては公私ともにご多忙の折、本審議会へのご就任をご承諾いただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本審議会は、当市の上下水道事業における円滑かつ健全な運営を図るため、各事業に関する重要事項についてご審議をいただくものでございます。昨今、上下水道事業を取り巻く経営環境は急速な人口減少に加えまして、物価上昇やエネルギー価格の高騰など、非常に厳しい状況に直面しております。さらに市民生活を支える重要なライフラインとして、施設の計画的な整備更新・老朽化対策、さらには耐震化の推進など、極めて多岐にわたる課題を抱えている現状にございます。このような状況の中、将来にわたり持続可能で安定した事業運営の基盤を築くためには、委員の皆様が培ってこられました多様なご知見や幅広い視点からのご意見が必要不可欠でございます。

本日の審議会におきましては、令和７年度の上下水道事業の決算状況並びに第３次水道ビジョンの策定についてご報告をさせていただきます。

委員の皆様におかれましてはどうぞ忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）

続きまして、各委員の紹介に移ります。

この度は、令和８年３月末日をもって前委員の２年間の委嘱期間が満了したことに伴い、委員の改選を行ったところです。

改選により、一部、メンバーが変わっておりますが、レジュメの裏面に委員名簿を掲載しておりますので、ご紹介に代えさせていただきます。

令和８年度から令和９年度まで２年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日はご都合により２名の委員が欠席されていますので、お知らせいたします。
JA しまね いわみ中央地区本部の猪俣（いのまた）委員、公立大学法人島根県立大学の豊田（とよた）委員、以上の２名です。
それでは続きまして、レジュメの３番、「会長、副会長の選出」を行います。
浜田市上下水道事業審議会条例第５条「審議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選により、これを定める。」との規定に基づきまして、選出を行います。
委員の皆さんから選出案がございましたらご発言をお願いいたします。

（佐々木委員）
事務局案はありますか。

（事務局・右田水道管理課長）
只今、事務局案についてお声をいただきました、みなさまご異議ありませんでしょうか。

（委員一同）
異議なし。

（事務局・右田水道管理課長）
異議がございませんようですので、事務局において選出案を申し上げたいと思います。会長につきましては、島根県立大学の鈴木委員にお願いしたいと思います。
また、副会長につきましては、浜田商工会議所の佐々木委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

（委員一同）
拍手

（事務局・右田水道管理課長）
只今、多数の拍手を頂きましたので、会長を島根県立大学の 鈴木 遵也様、副会長を浜田商工会議所の 佐々木 規雄様にお願いしたいと存じます。
それでは、ご就任に当たり、一言ずつご挨拶をお願いいいたします。

（鈴木会長）
只今、会長に選出いただきました島根県立大学の鈴木でございます。
先ほど上水道部長からお話がありましたとおり、上水下水ともに事業を取り巻く環境が非常に厳しくなっています。来年度から水道料金の大幅な値上げも行われます。住民の方から大きな反対はないとお聞きしておりますが、これからもご負担を求めるような場面が出てくるかと思いますので、住民の方にご理解ご協力いただくことが不可欠だと思っており、そのためにはこの審議会で委員の皆様に忌憚なくご意見いただくことが必要だと思いますので、お力添えいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

（佐々木副会長）
本年4月から､浜田商工会議所の専務理事を務めております佐々木でございます。
今年度から委員になったばかりで、副会長にご選出いただき大変恐縮しておりますが、この浜田市の上下水道事業が円滑に事業を推進できるよう、微力ではございますが努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・右田水道管理課長）
鈴木会長様、佐々木副会長様、ありがとうございました。
それでは、レジュメ4番の「議事」に移らせていただきます。
なお、本日の出席委員は、12名で、審議会条例第6条に定める定足数に達していることをここにご報告いたします。また、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱により、この会議を撮影しています。後日YouTubeで配信させていただく予定ですので、ご了承いただきますようお願いします。
以降の議事進行につきましては、鈴木会長様よろしくお願いいたします。

３　議　事

（鈴木会長）
議題（1）の「令和7年度 浜田市水道事業会計決算について」事務局から説明をお願いします。

令和７年度 浜田市水道事業会計決算について
〔令和７年度 浜田市水道事業会計決算書、（上）資料①～④〕
水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

（鈴木会長）
ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

（岡田委員）
今年度から委員に就任しております、三隅地域協議会の岡田と申します。よろしくお願いいたします。
詳しく説明していただいて分かりやすかったですが、この中で未収金の額が結構あるように思いますが、この回収についてどのような努力をされているのかお伺いします。
三隅地域にも水道料金値上げの説明会で回られて、私も聞きました。料金値上げはもちろん必要なことと認識しておりますが、一方で未収金を回収する必要もあるかと思いますが、どのようなことをやっておられるのかお伺いします。

（事務局・笹倉料金係長）
浜田市の水道料金は検針をした翌月末が期限になっております。毎月請求を行い年12回請求しますが、そのうちの2回分が翌年度に入ってからの収入として未収金に含まれていますので、その結果、未収金の額が大きくなっています。

未収金のうち基本的には口座振替の方が大半を占めておりますので、翌月または翌々月のところで、9 割近い方が納められておりますが、残りの部分については、滞納整理として催告をしています。

（岡田委員）
未納はないということでしょうか。

（事務局・笹倉料金係長）
全く未納がないというわけではございません。
大半の方は新年度に入って概ね回収していますが、やはり幾らか未納がございます。そういう方については、納付交渉をして回収に努めておりますが、中には破産などにより回収できずに不納欠損という形で処理をしているものもございます。

（岡田委員）
努力されていると受けとめて良いですか。

（事務局・笹倉料金係長）
はい。お 1 人お 1 人とお話をしながら回収に努めております。

（佐古委員）
令和 7 年度に特別利益として 1 億 2,000 万円とありますが、説明では退職金に関するものとのことですが、詳しく説明してもらえますか。

（事務局・佐々木企画経理係長）
特別利益の中身が何かというところでございますが、毎月、退職金となるものを組合に積み立てていますが、急に職員が辞めたときにその積立分では足りないものを補うために、退職給付引当金として平成 26 年度から毎年 900 万円を積み立てています。この度、退職手当として毎月積み立てているもので退職金がほぼ賄えるとの報告が組合からあり、積み立てたものが不要となりましたので、特別利益として今回取り崩して利益として計上したところです。

（佐古委員）
そうすると、令和 7 年度の特別利益がなければ、令和 7 年度の収益はかなり悪くなっていますよね。やはり、売り上げが減って、費用はあまり下がらないということですね。わかりました。

（宮本委員）
資料③の動力費については、見直し後の推計より実績が全部増の方になっていますが、わかりやすく教えてください。

（事務局・佐々木企画経理係長）
ご指摘のとおり、令和 4 年度に経営戦略を見直したときに、緑の折れ線グラフは年々下がっていく予定でしたが、見直し直後の令和 4 年度に急激なエネルギー高騰

になり動力費が伸びたためこういった乖離が発生しております。現在、10 年間の計画の中間見直しを行っていますので、エネルギー価格の高騰を考慮した試算を行い、今後は実績値とほぼ近似な値になるのではないかなと思っています。

（鈴木会長）
議題（2）の「令和 7 年度 浜田市下水道事業会計決算について」事務局から説明をお願いします。

令和 7 年度 浜田市下水道事業会計決算について
〔令和 7 年度 浜田市下水道事業会計決算書、（下）資料①～④〕
水道管理課企画経理係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

（鈴木会長）
ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

（植田委員）
長期前受金については、ほとんどは国庫補助金のことだと思いますが、経理の仕組みがわかりにくいので、どういうふうに入ってきてどういうふうに単年度で収益になるのか教えていただけますか。

（事務局・佐々木企画経理係長）
長期前受金は一般の民間企業様にはないもので、国庫補助金とか外部の資金収入について計上しているもので、減価償却費の対となるものでございます。100 万円のものを購入すると、費用は 1 年間で 100 万円払いますが、資産として、例えば 10 年間の耐用年数がある場合は、減価償却費として 10 年に分けて 1 年 10 万円ずつ費用計上していきます。そのうち、例えば国庫補助金として半分の 50 万円をもらった場合、資産の耐用年数は 10 年なので、今度は収益化として 50 万円を 10 年に割った 1 年間に 5 万円ずつ収益であげるという経理が長期前受金戻入となっています。

（佐古委員）
資料①－1 ですが、営業外収益の他会計補助金として一般会計から 4 億 8,000 万円ぐらい入っていますが、これは浜田市一般会計からの繰入金ということですが、その内、国からの補助金がここに入っているのではないかと思いますが、数字は難しくても、50%程度は国からの補助金がその中に入っているとか分かれば教えてください、
もう一つは、キャッシュフローについて、令和 6 年度の投資活動によるキャッシュフローがマイナス 4 億 4,800 万円になっていますが、これはお金が減ったという意味なのか、補助金がこのときにずれ込んだからそうなったのか、その 2 点について教えてください。

（事務局・島田主任主事）

まず営業外収益のうち他会計補助金4億8,000万円のところですが、委員のおっしゃられたとおり、この4億8,000万円のうち半分程度が、のちに地方交付税等の国からの交付として一般会計が補填を受けることになっています。

もう1点のキャッシュフローのところ､投資活動によるキャッシュフローですが、先ほど申し上げましたとおり浜田処理区でどんどん投資活動をしておりますので、投資活動によるキャッシュフローはマイナスになるのが基本ベースだと思っていただければと思います。それに伴う借入金などは財務活動によるキャッシュフローの方に入ってきますので、そういったところでマイナスが生じます。

ただ、令和7年度については、プラスの数字になっているのはなぜかというところですが、お手元の下水道決算書の 12 ページをご覧いただけるとわかりよいかと思います。12 ページは令和 7 年度下水道事業会計の貸借対照表になっておりますが、負債の部の中段のところですが、流動負債に未払金というのがございます。未払金が令和7年度は6億9,000万円ほどありました。これは先ほど申し上げたような浜田処理区の投資に伴って、令和7年度中に支払いを終えず4月に入って支払い処理を行うものが今回かなり大きい額でしたので、その支払いが生じなかったため、投資活動によるキャッシュフローはマイナスがベースのところプラスに反転しています。

また、補足ですが、キャッシュフロー計算書の最後の資金期末残高についても、昨年度に比べて 6 億 7,000 万円ほど増えていますが、これも期末の未払金が 6 億 9,000 万円ほどあったことが大きな要因になっています。

（佐古委員）

わかりました。丁寧な説明、非常にわかりやすかったです。

ということは、令和8年度の投資活動によるキャッシュフローは、令和7年度の未払金プラス令和8年度の工事費が上乗せとなりかなり大きくなるというふうに考えてよいですか。

（事務局・島田主任主事）

お見込みのとおりです。令和8年度期末の3月までにどのくらい工事代金を支払えるかというところは変動要因ですが、基本的にはそういった形になると思います。

（三浦委員）

資料②の③経費回収率ですが、下水道使用料が減っている原因は接続する家庭が少なくなったということだと思いますが、一方で汚水処理費が上がっているのはなぜでしょうか。

（事務局・島田主任主事）

汚水処理費が上がっているのは、水道事業のところでもご説明したとおり、動力費が上がっていることや、委託料についても、年々民間の各事業者様の人件費増額に伴いましてやはり上がっています。農業集落排水事業、漁業集落排水事業のところが特に上がっていますが、そういったことも影響しています。

（三浦委員）

今、事業者の委託料という話がありましたが、三隅町にある集落排水の汚泥の堆肥製造もおそらく委託されていると思いますが、それも入っていますか。

（事務局・島田主任主事）
そちらの処理費用の委託料も入っております。

（岡田委員）
貸借対照表の減価償却費について、構築物というのが配管のことだと思いますが、配管の減価償却法定耐用年数は何年ですか。

（事務局・島田主任主事）
耐用年数 50 年です。

（三浦委員）
会計のことではないですが、先ほど私が質問しました汚泥堆肥について、以前から私がずっと指摘してきましたが、このたび新しい事案が発生しました。
令和 8 年 4 月から水道においては、今話題になっています PFAS の検査項目が加わりました。汚泥堆肥のほうも全国的に話題になりまして、約 70%のそうした製品から検出されているという報道がありました。環境課にも問い合わせましたが、実際浜田で製造しているものはついては、PFAS の検査はされていないということです。有機農業で使えない重金属が入っている堆肥を無料で配布されているのは経費を節約する手段ということでしょうが農地の汚染に繋がっているものです。
重金属の場合は、法律の規制を守っていることは分かりますが、PFAS については検査もせずに無料配布をされているのはいかがなものかなと思います。検査をして安全なものを配布されるべきではないか、行政は住民の生命と財産を守るっていうのが第一義ではないのかと思いますので、住民の農地を汚染する、もしくはそこでできたものを食べて健康被害が出るかもしれない、そうしたものを経費節約のために無料で配布する姿勢はいかがなものでしょうか。検査をされるおつもりがありますか。

（事務局・大上下水道課長）
PFAS については、現状では確かに検査は行っておりませんし、今のところ検査する予定はありません。今ご意見いただいたとおり、国の動向も含めて注視しながら対応していくべきかとは思います。

（三浦委員）
無料での配布は継続をされますか。

（事務局・大上下水道課長）
はい。基本的には地域へ還元するという意味合いも含めて無料配布を行っていますので、引き続き行っていきたいとは考えています。

（三浦委員）

還元という名において、もしそういったものが入っていたら還元ではなくて相手方の農地が汚染されます。それは、もらった方の財産をそういう価値のないものにしてしまう恐れがありますので、還元という表現以外がよいかと思います。
先ほど言いました、生命と財産を守るというところをもう少し厳粛に受けとめていただきたいと思いますので、無料配布はこの度はやめていただきたいのですがいかがでしょうか。

（事務局・大上下水道課長）
無料配布をやめることは考えていないのですが、今言われたようなそういった問題となる物質については、現状は上水道の検査で検出されていませんので、それも踏まえて下水のほうでも検査をしてないのが状況です。今後にはなりますが、そういった検査項目についても動向も見ながら対応していかなければいけないと思っています。

（三浦委員）
全国で 70%の事例がありましたが、そういう自治体は規制をかけておられます。何度も言いますが、検査が前提で考えていただけませんでしょうか。この部署で判断できないかもしれませんが、一住民としてそういう危険性があるものは、可能であれば配布をやめていただきたいと思います。

（事務局・大上下水道課長）
検討はしっかりしていかなければと思っていますし、具体的な検査方法というのを把握していきたいと思いますが、今年度の無料配布をやめることは考えておらず、配布はしたいとは思っています。

（鈴木会長）
今年度は事業も始まっていますので、今後ご検討いただけるということでいかがでしょうか。
私から 1 点ほど、リクエストというか可能かどうかお伺いしたいのですが、資料②のところについて、セグメントごとの比較、類似団体との比較の黒塗りのところは記載できないのでしょうか。使用料とか汚水処理費については比較できたほうがよいかなと思いますので、可能であればご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局・島田主任主事）
令和 6 年度の類似団体比較を記載していますが、汚水処理費と下水道使用料は少し遅れて国から示されるものです。タイミングによりけりではありますが可能かと思っています。年度をずらすような形もありうるかもしれませんが次回以降対応していきたいと思います。

（鈴木会長）
可能な範囲でご対応いただければと思います。はい。では他はいかがでしょうか。はい。

議題（3）の「(3)　第 3 次浜田市水道ビジョンの策定について」事務局から説明をお願いします。

第 3 次浜田市水道ビジョンの策定について〔（上）資料⑤〕

工務課計画係長より配布資料に基づき説明後、以下の質問がある。

（鈴木会長）

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何か質問等がございますでしょうか。

（三浦委員）

これは前回この審議会で指摘させてもらいましたが、3 ページにあります揺れやすさマップという地震防災マップということが掲示してあります。これは浜田沖を震源とした地震の場合ということがありますが、国の方も活断層として弥栄断層を認めております。それがここに反映されていないということを指摘しておきましたが、何も改善をされていません。先ほど説明で第 5 章事業化計画、優先順位をつけて更新する方針というのを説明がありました。この優先順位というのがまさにこういったものが参考になるのかなと思いますが、そもそも私が指摘したことを何も改善されずに、この優先順位ということを考えておられるのはすごく残念です。できたら、そうした現実的に活断層があるということを前提に、読み直していただきたいと思います。

また、これも以前の審議会でお願いした件ですが、弥栄の水道だけが河川の水を直接引いており、他のところは地下水をとっています。したがって、ダイレクトに川の水を使う私たちは、川の水源の森を非常に気にしております。そういったことについては、厚生労働省も上水道を管理する団体においては、気を遣うよう言っています。それについていろいろここで話を出しましたが、何も対応はありませんでしたが、この度、弥栄支所に赴任され、林業担当の方がそうした自然環境に対して関心のある方で、弥栄にある市民の森というのがあり、そこはヒノキなどの針葉樹の人工林ですが、それを杉と広葉樹の混合林という計画を立て、今年度から事業化になったそうです。針葉樹の人工林というのは本当に保水力がなくて、雨が降ったらすぐ沢や川へ流れ込み、保水力がないので川の水量が減るような状況の水を私たちは今飲んでおりますが、広葉樹が混ざることによって保水力が高まると思います。そうした職員の関心が高かったために事業化を進めています。

できましたら、縦割りの行政ではなくて、この水道部門の方たちも、水源の森ということに少し関心を持ってもらい、林業との連携が反映された水道ビジョンになれば私たちは大変うれしく思います。したがって、更新とか投資の話だけではなく、水の根元のところをもう少しビジョンに落とし込んでもらい、浜田市全体の水という観点をもってもらったら大変嬉しく思いますので、ぜひ林業担当の方の話も少し聞いてもらったら嬉しいです。

（事務局・谷口工務課長）

まず、今言われたように弥栄断層の話は 3 月の審議会の際に聞いています。今回のこのビジョンの中に入っていればということでしたが、入ってはおりません。優

先順位とか耐震化の話に移ると、その断層があるなしはその地域に被害が起こりやすいかどうかということに直結すると思っています。
水道施設の耐震化工事をするときの基準があって、レベル 1 の地震動とレベル 2 の地震動というのがあります。これについては、例えば重要な施設であれば、レベル 1 とレベル 2 という基準があり、弥栄断層を書いてないから、弥栄地域の更新をするときに、グレードの低い更新をするということはありませんので、そこだけは切り分けて理解いただきたいと思います。
しかしながら、その断層が今後どうなっていくかについては、10 年後の改定や、その間のビジョンの見直しが必要になるとおもいますので、そのことも念頭に置いて対応していきたいと思います。
耐震化とか更新するときの優先順位のつけ方は、断層があるなしという視点が、今はあまり入っておりません。ほとんどは重要な避難所があるかとか、重要な浄水場があるかとか、そういう面で、実際の災害が起きたときなどの住民の避難や生活に寄与するということがまず前提になっているので、弥栄断層がないから弥栄は後回しということはありません。
また、弥栄の河川水の話ですが、弥栄のメインの水源地は河川水を使っています。浜田市の他の地域に河川水はありませんが、河川水が悪いということではなく、そこは浄水場としてきちんとその対策ができる緩速ろ過というシステムを使っており、水質検査をすべて行っているので、飲み水としては安全なものが送れています。
その上で市民の森というか水源涵養の話ですが、三浦委員からこの案を何度もお話伺っておりまして、いつも同じ答えなのですが、浜田市水道事業の事業規模で、水源涵養林を例えば自己所有するとかということはなかなか難しいということをお話していまして、他方、遠山の開発などの許認可を持っている、国とか県、市の担当部署もありますので、そこと情報を共有しながら、ということはお伝えしています。
直接にはなりませんが、例えば浜田で作られている風力発電のガイドラインがありますが、このガイドラインをつくるときにも、水道の水源の位置との関係について、環境課から照会があるなど連携しているつもりですが、まだまだ不十分なところがあるかもしれませんので、今後に向けても水質ということで対応していきたいと思います。
最後に水質の関係ですが、ビジョンは全体的なことが書いてあるため、個別は書いてはないというふうにとれると思います。これは計画の中に水安全計画という言葉が説明にあったと思いますが、現在、浜田市は概要版を作っています。総括的なところから今後はもう少し具体的なものを作っていくという計画にしています。いつできるかは今時点で未定であり、できれば来年度着手したいと思っていますが、予算の関係もありますので、はっきりは言えませんが作ってまいります。
その中で浄水場から給水栓、蛇口までの水の安全について、安全安心な水を送れるような計画にしていきたいなと思っていますので、このビジョンの不十分な部分については、今後も見直しながら皆さんの安心に繋がるような事業を進めていきたいと思います。

（三浦委員）
随分前の市町村合併以前の話ですが、例えば出雲市では、雲南など斐伊川に流れ

込む水源のある市町村に対して何らかの支援をしておられましたし、横浜市も遠く離れた水源の村か町か分かりませんが、そこにも支援をされているように、水源というのは水道事業の根幹だと思うのです。それの観点がこのビジョンにはないので、それが今の浜田市の行政の認識なのかとすごく残念に思いますので、ぜひ、先ほど言いました弥栄支所の林業担当者に少し話を聞いてもらったら、現実がわかりますので、ぜひお願いしたいと思います。

（事務局・谷口工務課長）
弥栄支所ともいろんな連絡をとっていますので、そこで情報共有をしていきたいと思います。

（宮本委員）
10 年間のビジョンということですが、第 5 章のところで、更新計画は 20 年間で施設や管路をやられる形となっています。人材もなかなか難しいところがあり、お金のこともあるのでしょうが、今、自然災害がすごく多くなっており 20 年間というのがすごく不安です。今から 20 年というと自分達が生きているかどうかわからない中、10 年後にビジョンを作り変えるというところもあるのですが、その先の 10 年間どうなるのかと思うと不安に思っています。

（事務局・谷口工務課長）
ビジョンは 10 年間で作ってあります。
この第 5 章に書いてある年次計画、更新計画というのは、現在もありますが、それは 20 年間で 160 億円と言いましたが、今それを見直しています。というのは、避難所の変更もあったり、或いは物価高騰もあったりと、全体の費用をもう 1 回見直して年間いくらになるかということについて、計算過程では将来 100 年間の投資総額を出し、それをいかに平準化するかを考えて、そのうち直近の 20 年間を切り出して更新計画を作っています。さらにその 20 年間のうちの前半 10 年分については、経営戦略と合致をさせていくということになると思います。
この 10 年間のビジョンは、10 年後には必ず見直しを行いますし、途中で状況変化があれば、今の第 3 次ビジョンの中間見直しをしていかないといけないと思いますので、いろんな状況に対応できるように事業を進めていきたいと思っています。

（佐古委員）
計画の 25 ページで、小規模貯水槽水道の安全性の確保について書いてありますが、これは要するに、本管がなくて上水道を引くことができないところに対して、井戸を掘るための補助金を出して、そこに貯水槽をつくってもらい、それを一緒に管理していくという意味でしょうか。

（事務局・谷口工務課長）
小規模貯水槽とは、例えばビルやアパートの地上や屋上にあるタンクのことです。

（佐古委員）
だんだん人口が減っていく中で、これ以上本管のエリアを増やすことができない

ところに住んでいる人に対して、井戸を掘るのを助成したり、ポンプが壊れたら修理を補助するような制度があったほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局・谷口工務課長）
水道事業としてのビジョンには記載していませんが、井戸を掘るとか、井戸のポンプを更新するのは環境課が事業予算を持っていますので、そちらで対応させていただいています。

（鈴木会長）
予定されておりました議事については、すべて終了しました。
その他、事務局から何かありますか。

（事務局・右田水道管理課長）
次回の審議会についてご連絡いたします。次回審議会の開催を令和９年４月上旬に予定しております。なお、出欠確認について、後日、文書でご案内いたしますのでご確認ください。
なお、審議内容としましては、令和９年度上下水道事業当初予算をお示しする予定であり、それを踏まえ、ご意見等を賜りたいと考えております。
事務局からは、以上でございます。

（鈴木会長）
それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

（事務局・右田水道管理課長）
鈴木会長、議事進行ありがとうございました。
皆様、大変お疲れ様でございました。
本日はこれにて散会いたします。
ありがとうございました。